

求 人 者 ・ 求 職 者 の み な さ ま へ

<取扱職種の範囲等の明示>

事業所名： 鈴木産業株式会社

許可番号： 35-ユ-300050

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・ 当事業所の取扱職種の範囲は、 全職種 です。
- ・ 当事業所の取扱地域は、 国内 です。

手数料に関する事項

【求職者から徴収する手数料】

- ・ 手数料は一切申し受けません。

【求人者から徴収する手数料】

- ・ 求人受理の際、事務費用として、1 件につき 1,000 円申し受けます。
- ・ 就職が決定しましたら、紹介手数料として、別紙の手数料表により申し受けます。

求人者の情報及び個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱者は、業務部の職員です。
- ・ 求人者情報及び個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者の河村一志です。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。
- ・ 収集した個人情報は、職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。
- ・ 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情の処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の河村一志です。
- ・ 苦情の申し出があった場合は、求人者等関係者及び関係行政機関等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。
入社後 1 か月以内に離職した場合 手数料の 50 %
入社後 3 か月以内に離職した場合 手数料の 30 %

違約金等の契約内容に関する事項

- ・ 求職者が採用辞退後に別のルートで採用された場合、求人者に対して違約金として正規の紹介手数料を申し受けます。